

平成21年1月23日(金)14:00～16:30

於:船橋商工会議所 602ホール

## 第8回江戸川左岸圏域流域懇談会議事録(速記録)

(全文)

千葉県

## 目 次

1. 開 会 .....	1
2. 挨拶 .....	2
3. 座長挨拶 .....	3
4. 議 事 .....	4
4-1 議事（1）規約の改訂 .....	4
4-2 議事（2-1）事業実施状況報告-旧江戸川 .....	6
4-3 議事（2-1）に関する質疑 .....	9
4-4 議事（2-2）事業実施状況報告-坂川 .....	13
4-5 議事（2-2）に関する質疑 .....	15
4-6 議事（3）真間川事業再評価 .....	18
4-7 議事（3）に関する質疑 .....	26
4-8 議事（4）坂川事業再評価 .....	28
4-9 議事（4）に関する質疑 .....	33
5. その他 .....	38
6. 閉 会 .....	47

## 1. 開 会

【事務局（佐藤調整課長）】 定刻前ですが、今日出席予定の方は皆さんおそろいになりましたので、これから始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、第8回江戸川左岸圏域流域懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます千葉県東葛飾地域整備センター調整課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

まず、最初に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

（配付資料確認）

【事務局（佐藤調整課長）】 続きまして、本日一般傍聴される皆様には、傍聴に当たってのお願いにありますように、今回この会議では発言はできませんが、ご意見がありましたら意見用紙のほうに、用意しておりますので、閉会后、事務局のほうへ提出をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を事務局より紹介させていただきたいと思います。

（委員・出席者紹介）

【事務局（佐藤調整課長）】 以上をもちまして紹介を終わらせていただきます。

なお、大変恐縮なんですけれども、会場の都合により、閉会は午後4時を目途とさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

## 2. 挨拶

【事務局（佐藤調整課長）】 まず、事務局を代表いたしまして、東葛飾地域整備センター山田所長より一言ご挨拶を申し上げます。

【山田東葛地域整備センター所長】 山田でございます。本日は、出口先生はじめ委員の皆様方には、この懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。今回の懇談会は、真間川改修事務所が実施しております真間川水系の河川改修事業、そして私ども東葛飾地域整備センターで実施しております河川改修事業でございますが、それぞれ平成15年度に事業の再評価をいただいたところでございますが、5年が経過いたしましたので、改めて再評価のご審議をお願いをするものでございます。また、この2つの事業の再評価についてご審議をいただきますとともに、主な事業についてご説明、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご意見をちょうだいできれば幸せだと感じております。

簡単でございますけれども、以上でございます。本日はよろしくご審議のほどお願いいたします。

### 3. 座長挨拶

【事務局（佐藤調整課長）】 続きまして、座長であります東京理科大学教授、出口様よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【出口座長】 一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、第8回江戸川左岸圏域流域懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

先ほど山田所長さんよりも話がございましたように、県の河川の行政は途切れることなく続いておるわけですが、どういうふうなことが行われてきたのかのご報告をさせていただく場であるのと、そして、こういう方向性で行っていいのかという、そういうことで評価をいただくという、そういうようなことが今日は用意されておるようです。委員の皆様のご深いご経験あるいは広いご見識、そういったものをおかりしながら、ご意見いただきながら、今後の河川行政に活かしていただければ非常にありがたいことであろうと私も考えております。このようなことでございますので、委員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（佐藤調整課長）】 どうもありがとうございました。

## 4. 議 事

### 4-1 議事（1）規約の改訂

【事務局（佐藤調整課長）】 それでは議事に入りたいと思います。

議事の進行は、懇談会規約により座長が執り行うこととなっております。それでは出口座長、よろしくお願いいたします。

【出口座長】 それでは早速本日の議事のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、議事の1番目でございますが、規約の改訂ということで、東葛飾地域整備センターのほうからございます。資料1だそうです。事務局のほう、説明よろしく申し上げます。

#### 1) 規約の改訂（東葛飾地域整備センター）

【事務局（佐藤調整課長）】 東葛地域整備センター調整課長の佐藤です。では、懇談会資料につきましてご説明させていただきたいと思います。

お手元にお配りしています資料1について、ご覧いただきたいと思います。

江戸川左岸圏域流域懇談会規約の改正につきましては、県内で、14流域懇談会がありませんけれども、今回の改正については統一的に行うことにしております。

今回の改正の内容につきまして、大きく2つございます。

まず1つ目は、本流域懇談会の顧問として出席していただいております国土交通省江戸川河川事務所長様につきまして、顧問としての役割が明確になっていなかったため、第3条の4で、赤く書いてあるかと思いますが、委員と同様に千葉県知事が委嘱をお願いした上で、第3条の8で「顧問は、懇談会の要請に応じて、必要な助言を行う。」という明記をさせていただきたいと思います。なお、第3条の9で、これらの委嘱期間につきましては、委員と同様、2年とさせていただきたいと思います。

大きく2つのうちの2つ目としまして、本流域懇談会の委員では、該当される方は少ないですが、役職として委員をお願いしている方々に対して、第3条の9で、なお書きで、「異動および役員の改選等に伴い変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。」と明記しまして、委嘱期間内で人事異動等が生じた場合においても、残りの委嘱期間は自動的に前任者から引き継げることにしたいと考えております。

以上につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

【出口座長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明をいただきま

した。顧問の立場を明らかにしましょうということと、それから、いわゆる役職でこの委員になられておられる方々のご異動のときの、その後任の方の残任期間ということで、規約の中にその改訂案として盛り込んでいただいたのをご提出いただきました。何かお気づきのことだとかございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、この規約改訂案はお認めいただいたということにさせていただきます、本日から適用ということでお願いしたいと思います。

#### 4-2 議事（2-1）事業実施状況報告－旧江戸川

【出口座長】 続きまして、2) 事業実施状況報告ということでございます。事務局のほう、よろしく願い申し上げます。

##### 2) 事業実施状況報告

・旧江戸川（葛南地域整備センター）

【事務局（宍戸建設課長）】 葛南地域整備センターの建設課長を務めております宍戸と申します。事業実施状況報告としまして、旧江戸川について説明させていただきたいと思っております。

〔スライド説明〕

○まず、ご覧のように、旧江戸川は東京都と千葉県の間を流れておりますが、河口から9.25kmの間、上流端は図では江戸川放水路というふうに表現しておりますけれども、江戸川との合流点まで千葉県で管理しております。この区間で、国庫補助事業の予算科目区分の異なる2つの事業が入っておりますけれども、河口から東京都側を流れる新中川合流点まで4.91km区間につきましては、河川高潮対策事業と申しまして、高潮による被害が生ずるおそれがある堤防の耐震対策を主眼とした事業でございます。さらに上流の江戸川合流点までの4.34km区間につきましては、都市河川総合整備事業と申しまして、川裏側の住宅・市街地が連なっている区域を対象としまして、市街地再開発事業やスーパー堤防化事業と一体となって堤防を補強していくことを主眼とした事業でございます。今説明させていただいた中でちょっとわかりにくかったかもしれませんが、主眼とするところ、目的についての表現は違いますけれども、総じて言えば堤防を強固にしていく事業を進めているということでございます。

ここで、ちょっとお願いでございますが、後の説明の際に、工法が変わる節目なるのが、この図で表現されております堀江ドックという中型の船が50隻ぐらい停泊させられる施設でございますけれども、河口から2kmほど上流の位置にございますので、記憶にとどめていただきたいと思います。

○事業の内容、工法と言い換えてもよろしいかと思いますが、河川高潮対策事業区間の堀江ドックまでは緩傾斜堤防という工法を採用しております。これは、ご覧のように、従前は川表側が直立のコンクリート護岸であったものを、地盤改良という柔らかな地盤をセメントで固めて、その上を緩い勾配で盛土しまして、さらに水際に石を積み波の打ち上げを



軽減するとともに、堤防を地震に強くする配慮をしたものでございます。なお、水際に積んだ石は自然石を用いております。それから、隙間をつくるように施工しておりますので、水生生物の着生にも配慮しておるところでございます。

○これは浦安市舞浜地区、J R京葉線の橋梁の直上流の緩傾斜堤防の整備状況を下流から撮影したものでございます。堤防の法面が緩いということ、それから、水際に石が積まれているのがおわかりいただけるものと思います。また、左下の小さな写真は、川表側の法勾配を緩くすることで市民が水辺に近づきやすくなりますので、一部階段や歩道を整備した部分を示しております。

○次に、河川高潮対策事業区間の堀江ドックから上流部につきましては、テラス型堤防と称する整備を行っております。これは、現堤防の川表側に鉄の矢板、よく工事で使われている矢板は鉄板を折り曲げて断面がアルファベットのUという字のようになっているものが多いんですが、この区間は鋼管矢板と呼ばれておりまして円筒形の直径が1 m内外のものを打ち込んでおります。さらに、その前面に地盤改良を施しまして、地震のとき堤防が地盤ごと滑るのを防いでおります。また、テラスと説明書きされておりますけれども、鋼管矢板と既設の堤防のコンクリート部分の間、約5 m程度ございますけれども、平らな部分をつくりまして、堤防の安定に貢献させるだけではなくて、市民の皆様が水辺に近づきやすくする配慮をしております。

○これは、今説明させていただきましたテラス型堤防の施工状況でございます。1月初めに撮影いたしましたのが、円形のものが川の流れる方向に並んでいるのがおわかりいただけるものと思いますが、これが今説明させていただいた鋼管矢板でございます。これから、この頭を鉄筋コンクリートで固めてつなぐことになっておりまして、そのために、この矢板の頭を中華鍋みたいな鉄の板でふさいでいます。また、水面に浮かんでいるのが地盤改良の作業船でございます。鉛直に立っているのが、水面から約40mぐらいあるんですけども、リーダーと呼ばれる、土とセメントを攪拌するドリルに似た部分を揚げ下げする、いわばガイドレールであります。この船は15m四方ぐらいの大きさでございます。セメントを蓄水と混ぜて送り出す装置とか、攪拌するエネルギーを発生させる装置とか、制御装置などが搭載されておまして、工場が船に乗っているような印象になります。2月半ばまで現場でございますので、興味のある方は、ちょうど堤防の上が遊歩道になっておりますので、現地でご覧になるのもよろしいかと思います。

○繰り返しになりますが、新中川合流点から江戸川合流点までの都市河川総合整備区間でございます。基本的には緩傾斜堤防と同様な設計思想でございますが、川裏側を盛土してスーパー堤防に近くして、その部分に地元自治体が防災拠点とか親水公園を整備す

る計画とあわせて工事を起こすことに特徴がございます。防災拠点という位置づけの川裏側の整備に対しましては、緊急船着場と言いまして、震災等の際の緊急物資の輸送に役立つように、水際を矢板等で直立の壁にしまして、その前面に防舷材というゴム製の船の当たりを和らげる材料を張りつけるなどの対応をすることになっております。現在、市川市広尾地区と市川市本行徳地区で整備しております。

○これが現在整備中の市川市本行徳地区の整備のイメージ図でございます。現在工事中でございます。東西線妙典駅と行徳駅からそれぞれ700mから800m程度の位置にある住宅と工場が控えている地域でございますが、かつて江戸川を航行する船の灯台の役目を果たしていた「常夜灯」をシンボルとして市川市で防災公園を整備しております。河川事業としては防災公園部分の盛土と川表側の整備を担っております。平成21年度には完成するよう進めております。

○事業の進捗状況でございます。黒い線が整備済み、赤が整備中、緑が今後整備区間でございます。現在進めているのが河川高潮対策事業区間の堀江ドック下流の緩傾斜堤防区間の川表側盛土、テラス型堤防区間の堀江ドックから境川分派点までのテラス型堤防区間が工事中でございます。なお、この資料をつくっている時点で契約が未了だったもので赤い線が入っておりませんが、浦安市と市川市の行政界あたり約200m区間でテラス型堤防工事が1月9日に契約になりました。これから始めていくということになります。それから、都市河川総合整備事業区間は、市川市広尾と市川市本行徳区間が現在工事中でございます。

これで私の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【出口座長】 ありがとうございました。

#### 4-3 議事(2-1)に関する質疑

【出口座長】 それでは、旧江戸川の事業実施のご報告をいただいたわけですが、これにつきまして皆様からご意見だとか、あるいはご質問などをちょうだいしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

工事が進められて地元の方の目の前にも具体的に緩い傾斜の堤防だとかテラス型の堤防というのが目に見えてきて、ああ、こういう格好でその先進められるんだなあということとは随分前回よりはイメージいただけるようになったのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか、何かお気づきのことがございましたら。はい、どうぞ。

【畑中委員】 当たり前と言われそうなんですけど、最後から2番目のイラストですけど、これ、そのまま見ると右岸を工事しているように見えるんですけど。左岸やってるんですよ。

【出口座長】 事務局のほう、よろしくをお願いします。7枚目のスライドのことですね。

【畑中委員】 はい。

【事務局(宍戸建設課長)】 左岸です。

【畑中委員】 じゃあ、下のほうが上流ということですね。

【事務局(宍戸建設課長)】 そうですね。

【出口座長】 よろしいですか。

【畑中委員】 はい。ありがとうございます。

【出口座長】 どうぞ。

【田中委員】 同じくイラスト図ですが、これ川幅どのぐらいあるんですかね。今グリーンになっている、せり出している部分がありますね。幅どのぐらいなものなのでしょうか。

【出口座長】 ここのことですか。

【田中委員】 はい、そうです。

【出口座長】 ここの幅が幾らぐらいかというご質問ですけども。

【事務局(宍戸建設課長)】 一番広いところで15mぐらいです。

【出口座長】 よろしいですか。ここがおよそ、一番広いところで15mぐらいだというようなご回答です。

【田中委員】 そうすると、この部分の川幅というのはどのぐらいになるんでしょうね。15mせり出したわけですよ。

【出口座長】 今度は川幅ですね。残った川幅が幾らぐらいになっているかと。

【田中委員】 およそでも結構ですけど。

【事務局（宍戸建設課長）】 ちょっと細かい数字まではわからないですけど、300mから400mぐらいあると思います。

【田中委員】 多分前回、この断面で大丈夫なのかというようなことを質問したような気がするんですが、当然計算されているから……。

【事務局（宍戸建設課長）】 すみません。200m弱。

【田中委員】 普通の川ですと結構影響するかなと思うんです。15mも前に出るわけですからね。その辺は専門家が計算してやっていると思うので、ちょっとパスします。

堀江ドックというのは小さな港のことを言ってるんでしょうか。

【事務局（宍戸建設課長）】 そうです。

【田中委員】 ここのところの下流まで計算しているんですか。緩斜面になるんでしょうか。先ほどそういうお話だったような気が。

【事務局（宍戸建設課長）】 河口から堀江ドックのところまでは緩傾斜型ということで、川表側に盛土をするという工法を採用しております。

【田中委員】 堀江ドックって結構漁船が入って、あそこ水揚げがそこそこあるんですよ。魚が結構揚がります、あそこで。すると、その上流側はせり出した直立になるというお話だよ。

【事務局（宍戸建設課長）】 そうです。

【田中委員】 そうすると、うーん、大丈夫か。幾らか中に入った感じにはなってしまうんですね、そこはね。はい、わかりました。そのところどうなっていくのかなあというところがちょっと先ほどの説明でわからなかったものですから。ありがとうございました。

【出口座長】 そのほか、いかがでしょうか。はい。

【横山委員】 先ほど私も堀江ドックの場所を覚えておいてくださいよってお話しされたので堀江ドックのところのご説明があるのかなあと思ったんですが、今のご説明の中には特にはなかったんですが、今後整備するというところで何か堀江ドックで特に留意点とかあるんでしょうか。

それと、あともう一つは、この整備をしているところを私たちもよく水辺を案内して歩いているんですが、「ほかのところはいつするの」というのをいつも聞かれるものですから、

今後の整備の予定などもお聞かせいただけたらありがたいです。

【出口座長】 事務局のほう、よろしくお願いします。

【事務局（宍戸建設課長）】 堀江ドック覚えておいてくださいというふうに申し上げましたのは、そこを境にして工法が変わるので、ちょっと記憶にとどめてくださいという説

明です。それから下流側は緩傾斜型、それから上流はテラス型ということでございます。

それから、整備の手順でございますけど、やはり河川改修の原則というのは下流側からでございますので、下流側から順次整備していくということを考えております。

【出口座長】 よろしいですか。

【横山委員】 それでは市民の皆様にはそういう形でお伝えしたいと思います。

それから、前回も私お話ししたんですが、舞浜のところの護岸ができて、皆さん市民の方が大変喜んでくださっていらっしゃいます。ただし、下流ですからごみがやっぱりどンドンどンドンたまってきてしまうので、それを市民の皆さんが気づいてクリーンアップをするなど始めていらっしゃるんですが、そのことについて県も一緒にきれいにするという活動にご努力をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、このところでお話ししておいたほうがいいかなと思うんですが、実は、「旧江戸川」という名前が浦安市民にとっては、市川市民も同じだと思うんですが、とてもマイナーな感じで、「旧」というのが、何か役に立たないというよう感じがしてとてもいやだったものですから、私たち活動しているところでは「旧江戸川」と呼ばずに、ただ「江戸川」と呼んで、そういうことを市民が「江戸川だね」というふうに言ってくださるように、郵便で姓名を知らせていくように、「江戸川」という言葉で通じるような形にしたらいんじゃないかなと思っています。

というのは、先ほども「江戸川放水路」となっていましたけれども、もう「江戸川」という名前だと思うんですね、放水路のところは。そうすると、そちらが本当は本当の「江戸川」なんだけれども、江戸の時代からの歴史的なことを考えると、やはり今の「旧江戸川」と呼ばれているところを「江戸川」と呼んだほうが市民には親しみやすいことになるのではなかろうかなというので、法律上とかそういうことはあるでしょうけれども、私たちは呼んでいきたいなというふうに考えておりますので、ここでちょっとそういう意見を出させていただきました。実は北村所長さんがいらっしゃるというので、その辺のお話を聞いていただきたいなと思っていたんですが、残念でございました。

【出口座長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。では、あと1点だけお願いします。

【村瀬委員】 私、船橋市教育委員会、村瀬という名札をいただいているんですが、実は浦安市の市民代表以来ずっとこの会議に参加させていただいているので、あて名を後で変えておいていただけるとありがたいなと思っていますが。

江戸川の、今こういうように整備していただいたことというのは非常にありがたいこと

なんですが、この土手の利用というんでしょうかね、何か具体的にこの後どういうように利活用していくのかというアイデアがあるのであればお教えいただきたいのが1点でございます。

それから、先ほど本行徳のほうにそういうイメージ図が、7番の図にあるような形になるとすると、その後の、これまでの間の河岸の風景というのはどういうふうにしていくのか。この間に船の係留が結構あるわけですね。浦安橋までのところも、テラス型にしたとしても、今ある屋形船の係留だとか、釣り船の係留が多数あるわけですが、その辺のことについての整備をどのように考えられているのか。それとは全く別なのか。

それから、今井橋周辺にも同じように係留船があるわけですが、その辺の整備はどのように考えられているのかお教えいただければありがたいと思います。以上です。

【出口座長】 事務局の方、手短にお願いします。

【事務局（宍戸建設課長）】 最初の方がおっしゃった舞浜のごみの件ですけども、大きなごみにつきましては県のほうも市と一緒にになって回収する方向で考えたいと思っております。

それから、河川敷の利用につきましてということでございますが、基本的には、防災公園という名前がついているように、公園的に整備しますので、ご自由に出入りしていただくということになります。ほかに、ああいう形でわざわざせり出して整備したところでも、テラスとか緩傾斜になっておりますので、水辺に近づける構造になっております。

それから、係留している船舶の件でございますが、基本的には現在停泊されているところにまた戻っていただくということでございます。ただ、工事のときには一時的に仮停泊するところを設けますので、そこに仮に移っていただいて、工事が終わったら今のところに戻っていただくというようなことになると思います。以上でございます。

【出口座長】 よろしいでしょうか。今日盛りだくさんで、ご議論していただかなかないところもまだ多々あるかと思うんですけれども、まだ発言足りない部分は、申しわけないんですけれども、意見書に書いて出していただければと思います。

#### 4-4 議事（2-2）事業実施状況報告—坂川

【出口座長】 それでは、次の坂川のほうの事業実施報告に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

・坂川（東葛飾地域整備センター）

【事務局（高田）】 千葉県東葛飾地域整備センター、建設課の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料3をご覧ください、同じスライドをお見せしながら進めていきますので、よろしくお願いいたします。

〔スライド説明〕

○まず、事業実施状況といたしまして、坂川の河川再生事業について、その概要と進捗状況をご報告いたします。

まずは事業を実施している場所でございますが、JRの松戸駅から歩いて5分ほどの場所で、その周りは住宅や神社、お寺が建ち並ぶ環境でございます。特に朝晩などは数多くの通勤・通学の方が川沿いを通行しておられるという状況でございます。

○この河川再生事業は、計画づくりの段階から市民の意見を取り入れるために計6回のワークショップを開催いたしまして計画を策定いたしました。その後、事業の実施段階におきましても、地元市である松戸市や地域住民と連携をとりながら進めていくという目的で、坂川とまちづくり連絡会という意見交換の場を設けております。ここでさまざまな意見をちょうだいしながら各々の役割を果たし事業を進めてまいりました。この連絡会は現在でも年数回開催しておりまして、みんなで作る坂川というのを目指しているところでございます。

○そして、計画された河川再生計画は、以下の4つのテーマを持っております。①いたしまして良好な河川空間の形成。②都市の中の水辺空間を生かしたまちづくり。③身近な自然の保全と創出。④河川文化の保全。この4つのテーマを掲げまして、県、市、住民、それぞれが役割を果たすということにしております。その中で河川管理者である千葉県の主な役割といたしまして、河道の中の水際の再自然化の工事、それと河川管理用通路の拡幅による散策路の整備がでございます。

○このうち、水際の再自然化工事につきましては、上の写真が施工前の写真でございます。コンクリートの護岸と川の水が直接交わっていたものを、下の写真のように、水際に土や砂利を敷きまして、そこに本来坂川に生えていたであろうヨシやマコモを植えつけま

して緩衝帯を設けようというものでございました。この工事は平成17年度までにおおむね完了してございます。その後に行いました生物調査におきまして多くの種類の生物が確認でき、自然の豊かさが回復してきているなあというということが確認できております。

○次に、河川管理用通路の拡幅についてでございますが、これは従前の通路幅が狭いところでは約1m程度、広いところでも2～3m程度というような十分な幅がとられていなかったということから、散策路としても利用できるような通路幅といたしまして、4.5mに拡幅しようというものでございます。左の写真が施工前、右の写真が施工後でございます。ご覧のとおり、人や自転車の通行に十分な幅が確保でき、坂川の風景を楽しみながら散策できる環境となってまいりました。しかしながら、通路の拡幅には現地の方に土地の提供をいただく必要があるということから、現在はまだ完成しておらず、鋭意用地買収を進めながら管理用通路の整備を実施しているところでございます。

○最後になりますが、今年度の予定をご報告いたします。スライドの写真は松戸神社、ちょうど河川再生事業のエリアの真ん中辺でございますが、松戸神社のはす向かいあたりになるんですけれども、今年施工予定の箇所は平成18年の写真と平成20年、昨年写真です。従前は約1m程度であった通路のところでございますが、用地買収の契約が整いまして、今、施工の準備を進めているところでございます。3月までに工事を完了させる予定でございます。この場所の施工が完了いたしますとかなり通行しやすくなるものと考えております。今後もまだ取得すべき用地が残っておりますので、鋭意用地買収を進めながら管理用通路の拡幅整備を進めてまいり予定でございます。

以上で坂川における事業の進捗状況の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【出口座長】** どうもありがとうございました。

ただいま6枚のスライドを用いて坂川の河川再生事業の概要と整備状況をご説明いただきました。何かお気づきのこと、あるいはご質問などございましたら、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。



#### 4-5 議事（2-2）に関する質疑

【阿部委員】 阿部と申します。坂川の再生事業を進められていて、昨年、私、川の中から整備されたところを見学させてもらったんですが、非常にいい感じになっていて、松戸もこんなによくなってきたのかと非常にうれしく思ったんですが、それで、こういう事業終わった後の評価というのは何かお考えなんでしょうか。

【出口座長】 事務局、よろしくお願いします。

【事務局（高田）】 終わった後の評価というのは、どういう点での評価でございましょうか。

【阿部委員】 総合的な評価ということで、以前にB/Cということで予め事業の効果を予測していたと思うんですが、その事業の予測、多分私としてはその予測以上にいい環境になっているのではないのかな、そんなふうに思ったものですから、そういう面で整備効果として、非常に評価としては難しいでしょうけれども、生物とか、植物とか、あるいは景観に対するというような、そういう総合的な評価ですね、そういうことをもっと自慢してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺どう考えて、事業の評価ということでお伺いしたんですが。

【事務局（高田）】 昨年の流域懇談会でございましたけれども、生物につきまして調査、再自然化をやる前に似た環境の場所と再自然化をした場所の生物調査の結果を昨年度ご報告させていただきまして、再自然化がされてないコンクリート護岸のところと比べると、再自然化が終わったところでは確認できた種類数が非常に多くて、多様な生態系が回復できたのかなということは評価できますというご報告を昨年度させていただきました。

今ご指摘いただきましたような定量的でない定性的な評価というのは、評価手法というのはあるにはあるんですが、流域住民にアンケートをとったりするようなものでございまして、この整備をするためにどのくらいのお金をかけていいでしょうかというようなアンケートをとるような手法があるにはあるんですが、なかなかこれも非常に難しく、終わった段階で、今のところは、事後評価的なものをどういうふうにしようかというところまで考えてはいないところです。まだ事業としては続きますので、それまでの間の宿題とさせていただきます。

【阿部委員】 せっかくいいものをつくって、もっともっと自信、一生懸命やっていたいたんですから、いいものができたら、いいものができた段階で評価してもいいんじゃないかと思うんです。ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（高田）】 今即答できませんけれども、宿題とさせていただきます。

【出口座長】 はい、事務局お願いします。

【山田東葛地域整備センター所長】 現場の所長をしております山田でございます。ただいまの阿部委員のお言葉、お褒めの言葉といただいてよろしゅうございませうか。私ども現場は一生懸命頑張ってまいりまして、皆さん方、川の中に入っていただいて見ていただいて、いい感じにできたと。大変私ども心強く思っております。これは市民の皆さん方にそう喜んでもらえるのが私どもとしては一番の評価だと思っております。お願いでございますけれども、皆さん方におれまして、行った先々で、坂川はよくなったと、このようにおほめいただけると大変ありがたいというふうに思っております。今後ともよろしくお願いをいたします。

【出口座長】 では、田中委員、どうぞ。

【田中委員】 この事業は、江戸川河川事務所の流水保全水路ですかね、ふれあい松戸川の事業との連携ということがあるんですね。ですから、その川の水がその中に入ってきてますから、流れが非常にあって、水質の浄化に極めて有効なんですね。人工的ではありませんが、流水があるおかげで、一般的なトンボでありますけど、例えばハグロトンボというトンボが非常にいます。乱舞します。48万都市の中でハグロトンボが乱舞をするところというのはほかに多分ないのではないかなというふうに思うんですね。それ以外に当然非常に豊かで、国の河川以外の機関の方たちが見学に来て、まず驚くんですね。こんな川が駅の前にあるのかということですよ。

それは最高にすばらしいのですが、今、資料の1ページの下の方の管理用道路を広げたというところがありますよね。これは例が非常に悪い。写真が悪い。これだがつくりしますね。ただ道は広がったけど、左のほうがいいですね、印象的には。だからこれは管理用道路を広げ非常にいいのですが、せめて同じ場所で写真を撮る、比較をするということでないで、何か左のほうに緑があって、右はないじゃないのという感じになってしまいがちなので、こういう例としては非常に注意が必要だと思いますね。状況がわからないと、何だよこれは、もっと悪いじゃないよという感じになってしまう。せつかく中がすばらしくいいので、できれば周辺も環境に配慮した整備を続けてほしいなと思います。

それから、今、水がきれいだということは川が浅いんですよ。この下の部分、深みがない。深く掘ってしまったら水の流れが当然悪くなって、極端に悪くなります。その部分がない。水がさらさら流れているという状態が、ここの市街地の、まちの中の坂川の状態がものすごくいいというふうな状況なんですね。いろいろ考えさせられて、環境学習にとってもいい場所に今なっております。

【出口座長】 ありがとうございます。多分この写真は工事用写真だと思いますので、

今度のもうちょっと宣伝のための写真を撮っていただくのが必要かと思います。

【事務局（高田）】 はい、わかりました。

【出口座長】 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

#### 4－6 議事（3）真間川事業再評価

【出口座長】 それでは、事業実施報告はこのぐらいで終わりにさせていただいて、さらに話を今度は3番の真間川事業再評価のほうに進めさせていただきたいと思います。お手元の資料は4番になるそうです。では、事務局、よろしくお願いします。

##### 3）真間川事業再評価（真間川改修事務所）

【事務局（中橋）】 千葉県真間川改修事務所の中橋と申します。本日は、真間川の総合治水対策特定河川事業、これは県が行っている事業、それと、あと、市川市が実施しています大柏川都市基盤河川改修事業、この2点についてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、資料のほうの間違がありましたので訂正をお願いしたいと思います。

資料4のスライドの最初の市川市の事業名が「都市基盤整備」となっていますが、正しくは「都市基盤河川改修事業」ですので、訂正させていただきます。

それと、資料4の最後2枚、様式の3と4というのが2枚ついています。まず、真間川（総合治水対策特定河川事業）の調書の下から2行目に「都市基盤整備事業」と書いてありますが、これも「都市基盤河川改修事業」になります。それから、実施年度は「平成9年」とありますが、「平成7年」からになります。

それと、資料4の最後の1枚、3になりますが、こちらも事業実施年度に誤りがありまして、事業化年度が「平成9年」とありますが「平成7年」。それから、用地着手年度も「平成7年」になります。工事着手年度は「平成10年」に訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは説明に入ります。

〔スライド説明〕

○千葉県では、河川整備計画が策定されてから、この懇談会でも事業再評価という議論が多くなってきていると思います。長良川の河口堰や諫早湾の干拓事業とか、国内では大きな公共事業を始めようとするとき、また始めてから、行政と市民の間で根本的な事業のあり方について問題となるようなことが増えてきています。特に計画されてから事業の完成まで長期間に及ぶものについては、最近では社会のニーズが非常に早く変わっていくというようなこともありまして、この事業が本当に必要かどうかというようなことが議論されることが増えてきております。

○ここにスライドに示させていただいたのは、社会経済状況がどのように影響してきているかというのを簡単に示させていただきました。景気の動向というのは国民の生活を左右する大きな指標となっております。昨今非常に不景気というふうになってきていますから、特にそういうのはお気づきだと思います。小さな話でも、例えば私たちの小遣い、たくさんあるときは非常に多くのものを買ったり、いろいろなところへ遊びに行ったりするのですが、少なくなってきたり生活がきゅうきゅうとしてきますと、いろんなところを節約するというようなことになってきます。これは国でも県でもやはり同じようなことが言えるわけです。

ここに示します上段のわが国の経済状況の中で、円高不況のころに、「川づくり」というのは、とにかく経済性を重視しておりました。土地が非常に高くなって、真間川などもそうなのですが、河道をまっすぐにしたたり、矢板で断面（川の斜面の勾配）を起こして、とにかく土地代を浮かそうということで技術に頼った時代があります。それがやがてバブル景気になってきますと、景気がよくなってきて多少ゆとりが出てくるというような中で生まれてきたのが「多自然型」と当時は言っていましたけど、「多自然川づくり」の原点、これがスタートするわけです。これによって今まで治水一辺倒だったものが、環境面のほうにも配慮をするようになってきます。複合不況というのが平成4年から13年ごろと言われているのですが、このころに事業再評価制度がスタートしました。下段のほうに真間川の治水事業というのを書かせてもらったのですが、昭和48年から事業に着手し、今年度、平成20年度に至るまでいろんな経済状況の中でもずっと事業が続いてきたことからこの事業がいかにか国民生活の根幹をなしている事業かというのが伺えるのではないかと思います。

○「江戸川左岸圏域流域懇談会」、これは河川法が改正されてこういう組織をつくって河川整備計画をつくってきたわけですけど、毎年、ほぼ、今みたいに事業の実施状況を紹介させていただいています。現在実施中の治水事業が、ご紹介させていただく中で、もう今やこの地域と合わないのではないかというようご意見があれば、やはりそういうご意見を聞きながら河川整備計画自体も変更しなければいけないというようなことにつながってくるわけです。そういう点では、この懇談会は、計画と事業の再評価というものを一つの場で一貫性を保って議論できる唯一の場になっているのではないかなというふうに思います。そういう意味では千葉県県の県土整備部の国庫補助事業再評価実施要領の中でも、こういう懇談会があるものについてはここで審議しなさいというようなことでこれまでも（審議を）お願いした経緯がございます。

○それでは、今回の事業の対象区間についてご説明させていただきます。今回の対象区間

はかなり事業が進んできておりまして、図に示す赤く示した部分、こちらが県で実施している総合治水対策特定河川事業の区間になります。ピンク色の市川市施工というふうに書いてある部分が市川市のほうの都市基盤河川改修事業の区間になります。本来別々の事業だということで分けてやってもいいのですが、市の施行区間の上流に県の事業が入っていますので、氾濫ブロックも重なってくるというようなことで、一体として今回は県のほうで説明させていただきます。

○実施要領の中で、どういう視点でこれらを審議するかということが決まっております。やり方については、これまでも（この懇談会で審議を）実施してきておりますので、事務局のほうで対応方針案を提示させていただき、皆様方の意見を聞いた上で、それをフィードバックさせて、最終的に県のほうで実施、継続するかどうかという対応方針を決定させていただいています。

○それでは流れに沿って説明いたします。まず最初に事業の必要性ですが、先ほども申しましたが、48年に真間川の改修事業は始まっております。昭和30年から48年というのは、わが国の高度成長期（にあたり）、真間川流域もこのころから急激に市街化が進んできております。写真の左側は、国分川上流の台地部、松戸市牧ノ原の昭和40年と平成15年の写真です。同じところを示しているのですが、市街化の状況の変化がわかります。右側は大柏川の下流付近です。JR武蔵野線の市川大野駅周辺の状況です。

○これは平成19年5月に撮影しました航空写真で、真間川の下流域です。東京湾のほうに向かって写真を撮っていますが、これほどまでに人口、資産が集積してきているというのがうかがえると思います。

○今は感覚的に見みていただいたのですが、数字で示させていただきますと、市街化率は昭和30年に（流域全体で）23%だったのが40年には36%、平成17年には67%（にも達し）、すでに3分の2が市街化されてきているというようなことです。

○これはもう皆さんよくご存じだと思いますが、今まで（雨が）川に入る前に地中にしみ込んだり、小さなところで水たまりができたりして、川になかなか入らなかったものが、開発によってすべて川の中に一気に流れ込むようになり、低い土地では浸水被害が起こりやすくなってきたというのが被害のメカニズムです。

○被害を見てみますと、特に昭和56年から平成5年、この間は浸水家屋1,000戸を超える浸水被害が11年間で5回発生しております。大体2年に1回ぐらいは1,000戸もの家屋が浸水してきたというような状況でありました。この間、県は、昭和48年から平成8年までの間に約1,000億円の治水事業費を投入しまして事業を実施してきました。ただ、それでもなかなか被害が減らないということもありまして、県の治水事業だけではなくて

、地元の市川市さん、松戸市さん、あとは民間の開発者にもお願いして調整池や雨水貯留浸透施設など、これらも整備してきて、平成8年以降は浸水被害はかなり激減してきております。平成16年以降についてはほとんど浸水被害が発生していないというような状況まで来ております。

○これが浸水被害と河川改修の状況を昭和33年から示したものです。河川の部分で、黒く太くなっている部分は河川改修が終わったところを示しています。河川改修が進むにつれて浸水エリアがだんだん小さくなっていくというのがうかがえると思います。ただ、一つ問題なのは、すべて同じ雨で浸水しているわけではございませんので、最近、ほかの都道府県さんでは結構大きな集中豪雨があるのですが、この真間川流域に限って言えばそれほど大きな雨が降っていないということもあって、一概に治水整備が進んだから安全だというふうな認識では甘いのではないかなというふうな考えもあります。

○真間川の治水整備の目標値ですけど、時間雨量50mmというような言葉を皆さん聞かれることが多いと思います。河川の改修については、どのぐらいの雨が降ったらどのぐらいの流量が川に出てきて、それに対応できる川づくりをしましょうというようなことで、雨を基準にして考えておりますので、1時間に50mm相当の雨までは耐えられるというような形で整備を進めております。これは7～8年に1回発生する程度の雨の強さというふうに推定されています。この目標値については、大きいとか小さいとかという議論はあると思いますが、全国の治水整備の状況とか、都市域の雨水排水の整備計画と整合を図り、最低限ですが50mm相当というのが決まってきております。

○事業の必要性の進捗状況のところをご説明いたしますと、河川については、国分川分水路、真間川はもう完了しています。その他の河川についても大分進捗してきまして、全体22.4kmに対して18.4km、82%が完成しています。池のほうについても、3つの池を予定しておりますが、大柏第1調節池は完成しております。現在、国分川・春木川調節池を建設中です。計画の治水容量65万8千 $m^3$ に対しまして44万4千 $m^3$ 、67%が確保されているという状況まで来ております。

○これからは航空写真で各河川の整備状況を簡単に説明していきます。

まず春木川ですが、写真の下のほうに丸で囲ってある、この橋になるのですが、これについて今準備しております。今年度、ここにガス管とか水道管が入っておりますので、それの今移設をしております。下流の河川も切り回しております。今後、仮橋を下流側に架けて、旧橋を撤去した後、新しい橋の下部工事、上部工事を進めていく予定です。それを大体21年度いっぱい終わらせまして、最終的に迂回道路というものを撤去することで春木川の調節池の工事にとりかかれるというような段取りになっております。

○続きまして国分川調節池になります。これは北に向かって撮った航空写真でして、北側の池から上池、中池、下池と呼んでいます。先ほど春木川の工事がこの部分でしたので、これが春木川の池になります。上の2つは国分川の池。こちらには国分川が流れていて、国分川の洪水をここ（の越流堤）でカットします。春木川については、ここに越流堤がありまして、ここで（洪水を）カットするというような池になります。現在、上池についてはほぼ完了しております。中池についても、この一部分を残して掘削工事を本年度中に完了する予定です。この調節池については、現在、市川市と市民の方が中心となって、上面利用を検討する「国分川調節池を育む会」を組織していきまして、平成23年より市のほうで上部利用のための整備に着手するという計画になっております。

○続きまして国分川です。国分川の調節池をずっと上がっていきまると北総鉄道がありまして、さらに上がっていきまると国分川分水路というところまで来ます。現在、北総鉄道の向こう側にある国分川橋まで、この間の工事を発注していきまして、工事の一部は来年度に繰り越しますが、この辺の工事はほぼ完了してくるということで、来年度以降はここから上流をさらに進んでいくということで工事を進めております。

○さらにその上流の、下が国分川分水路に行くところで、こちらが今の国分川のほうに流れていく越流堤になっています。（この）上流の国分川（の改修）はもう松戸市が施行済でございます。航空写真で見るとかなり自然が回復してきている状況がうかがえると思います。本日、（この後の）その他の議事の中で、松戸市さんから「住民参加型の川づくり」のご紹介があるということなので、またその際にご説明があろうかと思いますが、河川法改正前に松戸市さんが積極的に住民参加型で計画をつくったという先進的事例でありますので、後でお楽しみいただければと思います。

○続きまして、大柏川筋になります。これは平成17年度に完成しました大柏川第1調節池です。こちらを流れるのが大柏川でして、ここに派川大柏川というのがございます。現在は分派しておりません。この調節池は、地域の交流拠点として「にぎわいのある水辺」を創出するために千葉県と市川市で水辺プラザ整備事業を行いまして、この草原広場というところに市川市がビクターセンターを設置しました。市民の方々に活用されています。

○そのさらに上流へ行きますと、今回の事業再評価の対象になります市川市施行の大柏川の区域になります。市川市保健医療センターがございまして、ここから下流はもう既に改修が終わっております。この上も一部改修が終わっている状況になっています。

○ご説明いたしますと、平成7年から市川市が事業主体となって、浜道橋（県道船橋松戸線）から鎌ヶ谷市境までの1,621m区間の整備を進めているという状況です。整備状況につきましては、用地は90%、改修のほうは76%完了していきまして、平成25年を完了目



途ということで整備を進めております。写真は改修前と改修後の状況を比較した写真になっております。改修前は矢板に切梁というか、突っかい棒をしたような川で非常によくない環境だったような河川が、大分明るくなったイメージになっていると思います。

○大柏川の最上流部になります。これが大柏川第2調節池の建設予定地になります。こちらについては用地買収に着手しておりまして、既に約4割の用地を取得してきております。今後まとまった用地ができたところから順次治水容量の確保のため工事に入っていきたいと考えております。

○続きまして、事業の投資効果について説明させていただきます。投資効果についてはいろんな手法が提案されていますけれども、治水事業ではいろいろ考えられる便益のうちの1つ、被害防止便益だけを算定することとしています。この被害防止便益とは、水害はさまざまな資産に被害を与えますが、治水事業によって水害が軽減される分をお金に換算するというような形にしています。簡単に言いますと、水害が発生すると、そこに住んでいる方は水害によって損失を受けた家の修理代とか家具の買い換えとか、それを復旧するために仕事を休まなければいけない、そういうような分をお金に換算します。治水工事を行うことによってそういうお金は使わなくて済んだよというふうなことで評価すると、それが便益になったという考え方です。

治水事業を進めていくと、実を言いますと、家具が水浸しにならずにすんだり、仕事を休まなくてすんだということのほかにも、例えば散策ができるようになったりとか、環境がよくなったとか、ごみの不法投棄が減ったとか、いろんな便益があると思うのですが、今回治水事業においては被害防止便益だけを取り扱うというふうなことでやっております。

あと、被害については毎年発生するわけではありませんから、この便益計算というのは、残っている事業、これを現時点から施設が完成してさらに50年間、このトータルで比較するというようなやり方をします。

てんびんの絵を書いているのですが、右側には総費用として、工事にかかる費用がどのぐらいになるかというのを計算します。左側の総便益というほうには、今言った被害防止便益等を乗せるということで、これが便益のほうが大きければこの事業は効果的だねというような判断になるようなやり方をします。

○今回、残っている事業で浸水エリアが出るのが、50mmの雨で今推定しているのはこの範囲になります。この範囲の着色部分の被害額を計算するというやり方をいたします。

○この便益計算方法については国土交通省河川局で決めた全国統一の手法になりますので、当懇談会で議論されても事務局としても対応できないということがございますので、

とりあえず今回は全国の統一手法に準じていくということをご理解いただいて、その前提条件と結果のみご説明させていただきたいと思います。

事業の完成年度は、最近の真間川の事業費、大体年間11億円程度まで落ち込んでいますが、それで勘案しますと、大体平成40年ぐらいまで全部事業を行うにはかかってしまうというふうに評価が出ます。これは少し時間がかかり過ぎではないかというご意見もあろうかと思いますが、先ほど江戸川左岸圏域の河川整備計画が策定されたのですが、その完成目標年次とほぼぎりぎりなのですが、整合が図られているというようなことになりますので、これについてはそういう考え方で評価させていただいております。

被害の防止便益については、浸水面積126ha、浸水世帯数1,093世帯、これが解消するというようなことで、被害防止便益のほうは324億円。それから、護岸とか用地を買っていきますので残存価値が若干11億円程度出ますので、便益としてそれを見込みますと335億円という便益が出てきます。今後この便益を得るために必要な建設費ですが149億円。それから、それを50年間維持するための維持管理費を17億円見込みますと、総費用166億円ということになってきます。

○先ほどてんびんをお見せしたのですが、費用対効果B/Cは、この結果2という結果になります。5年前に再評価させていただいたときはB/Cは34というような数字を出させていただきました。今回と前回の違いは、前回の再評価の際には便益計算等は昭和48年の改修前の河川を完成した場合にどれだけの工事費がかかってどれだけの便益が出るかというやり方をしたのですが、今回は残された事業範囲で便益計算していますので、氾濫ブロックの大きさも違ってきていますし、下流に対して上流のほうがちよっと資産のほう小さくなるということでB/Cのほうがかなり小さくなってきているという状況にあります。

○事業の進捗の見込みですが、全体事業費としましては1,710億円。既に43年間で1,500億円。88%事業は進捗しております。年平均で見ますと約35億円程度、ならしてみると使っていることになるのですが、現在の10億円に対して平均で35億円、年間とすれば6年程度で本当は終わるのですが、昨今厳しい社会情勢から、だんだん事業が延びてしまっているという状況であります。今後はいかに予算を効率的かつ効果的に配分していくかというのを考えていかなければいけない時代になってきております。

○3つ目の視点、コスト縮減や代替案立案の可能性ですが、この辺も、既存ストックで使えるもの、橋梁などでも架け替えが不要なものについては極力残す（架け替えをしない）というようなことでコスト縮減に努めております。それから、基本的には事業の9割がもう終わってしまっているということで、大きな代替案については可能性がないということ

でございます。

○最後になりますが、事務局提案でございます。真間川の総合治水対策特定河川事業と大柏川都市基盤河川改修事業の事業再評価に関する説明をさせていただいたのですが、冒頭にも申し上げましたが、治水事業というのは国民の生活の安全を確保する根幹的な事業であるというようなことで、見方によっては国防とか治安に近い性格を有すると思います。それから、B/Cの説明の中でも触れましたけれども、以前よりB/Cが小さくなってきているという状況はありますが、全国民に基本的な安全性を提供するという公平性のバランスで言えば、上下流バランス、左右岸バランスというのはやはりあってしかるべきものかなというふうに思われます。

以上の点をご考慮いただきまして、ご審議願いたいと思いますが、事務局提案としましては継続ということをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【出口座長】** どうもありがとうございました。

#### 4-7 議事(3)に関する質疑

【出口座長】 それでは委員の皆様からご意見あるいはご質問などちょうだいしたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

ほぼ9割の事業が進んで、もうあと進捗の見込みが20年というようなことで、もうちょっと早くやれというご意見もあるかもしれませんが、これは冒頭の説明にもありましたように予算との関連もございまして、これは仕方ない部分でもあろうかと思うんですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【小川委員】 大柏川のできたところに行ってきました。とてもいい雰囲気調整池になっていて、生き物の多様性にも貢献しているかなと思いますけれども、総合治水ということでこの事業をなさっているときに、おおむね河川改修とか調整池ということなんですけれども、水循環ということを考えて浸水被害を防ぐという意味では、小さな雨水浸透枳といひましようか、地下水に雨水を返すとか、もう少し地面そのものを、水の保水性があるような、そういう事業というものはこの事業の中には入っていないものなんではないかということをお尋ねしたいと思ひます。

【事務局(中橋)】 この事業の事業費の中には入れておりません。ただ、事業の基本理念から先ほど中で触れたのですが、雨水貯留浸透事業とか学校貯留とかそういうものはあわせて事業は実施させていただいております。それも真間川については当初計画した28万6千 $\text{m}^3$ (流域対策の目標値)というものはあるのですが、ほぼ93%、かなりもう満たしてきていると。そのほかにもまだ民間で実際はカウントできないものまで含めると、かなりのそういう既存ストックというのが見込めるのかなと。そういう施設の影響もあって川への流出は大分抑えられてきて、昨今の浸水被害というのは余り発生しなくなってきたのかなあという感じはしております。ですから、事業再評価の中の事業費にはカウントしていませんが、総合治水対策事業ですので、その辺は効果としては見込んでおります。

【小川委員】 ありがとうございます。

【出口座長】 そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【秋元委員】 秋元と申します。今の説明でよくわかったんですけど、ちょうど大柏川の第2調整池の予定地の用地買収が40%というようなことで、その地域にいますといろいろな問題が、今は営利問題やなんかが出て、いろいろな土地取引のことやなんかで、この前もいろいろな意見が出ましたよね。そういうふうなことを聞いてみると、今の説明を聞きますと、ここで単に、確かに大切なものだなとわかるわけですけど、その土地の取得状況については何とも申し上げられませんが、大柏川の市川分まではきれいになりましたけど、

第2調整池に沿って、今の河道を整備するとか、今のままでずっとこういう状況の中で進めていくかどうか、ひとつ聞きたいと思います。

【出口座長】 事務局、お願いします。

【事務局（中橋）】 いろいろ計画については二転、三転したところもあるんですが、地元説明会を実施し、その結果、川の位置については現河道の位置ということで真ん中をそのまま通すというような形に決まっております。本来であると、川をどちらかに寄せることによって越流効率がよくなるという技術的な話もあったのですが、地元の方々のご意見を尊重しまして真ん中に残す形にして計画を今進めているところでございます。

【出口座長】 よろしいでしょうか。

【秋元委員】 はい、わかりました。

【出口座長】 そのほか、いかがでしょうか。

特にございませんようでしたら、事務局提案の真間川と大柏川の事業の再評価ですけれども、事業継続というようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【出口座長】 それではそのようにさせていただきたいと思います。

【事務局（中橋）】 ありがとうございました。

#### 4－8 議事（4）坂川事業再評価

【出口座長】 続きまして、坂川事業再評価ということでございます。資料5をご覧くださいませようお願いします。では、事務局、よろしく申し上げます。

##### 4) 坂川事業再評価（東葛飾地域整備センター）

【事務局（高田）】 それでは、坂川広域河川改修事業の事業再評価についてご説明申し上げます。事業再評価を行う背景や社会情勢等につきましては先ほど事務局から説明させていただきました真間川及び大柏川と同様でございますので、適宜割愛させていただきながら説明を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

〔スライド説明〕

○まず、事業再評価を行うタイミングでございますけれども、制度上、下のほうに「対象」と書いてありますが、①事業採択後5年を経過して未着工、②事業採択後10年を経過して継続中、③再評価実施後5年を経過した事業、というふうに分けられておまして、坂川の場合は昭和30年に事業を開始して以来50年以上経過しておりますが、平成15年度に再評価を実施させていただいております。この再評価から5年を経過いたしましたため③の要件に該当することとなりまして今回事業再評価をご審議いただくということでございます。

○次に、再評価の手順でございますが、先ほど同じスライドが真間川でも出てまいりましたが、視点が3つほどございます。視点1、事業の必要性。視点2、事業の進捗の見込み。視点3、コスト縮減や代替案立案の可能性。という3つの視点でご審議いただきまして、その結果を踏まえて事務局で対応方針を決定させていただくということになっております。以上が事業再評価の制度についてのご説明でございました。

○次に、本題であります坂川について、その概要から説明をさせていただきます。

坂川は、柏市の台地に源を発し、分流や合流を繰り返しながら江戸川沿いの低平地を南下し、最南端では柳原水門から江戸川へ合流する河川でございます。国土交通省管理の部分も含めると流域面積51.4km<sup>2</sup>、総支川延長28.9kmの河川でございます。

過去には、昭和33年9月の狩野川台風や、昭和56年、57年あるいは平成3年の台風などによりまして約2,000戸に及ぶ浸水家屋を出すなど、数多くの浸水被害を受けてまいりました。

千葉県では、これらに対処すべく、昭和30年から北端を新坂川の長津川合流点といたしまして、南下して赤塚樋門を経由し、そして坂川の国道6号交差点を南端とする総延長5,460mの広域河川改修事業という治水事業を実施してまいりました。この事業は、前述の数々の台風や大雨にも耐えられるように、50年に1回発生するのであろう確率の大雨、これは時間雨量に換算しますと約80mmの降雨でございますが、これにも安全に洪水を流せる河川にするということを目指しております。そして、今までの改修の効果もあってだと思っておりますが、最近では10年以上にわたりまして目立った洪水被害は生じておらないところでございます。

また、治水事業としての広域河川改修事業は、北端の長津川合流点から南下して、赤塚樋門、真ん中辺の丸ポチがあるんですが、この赤塚樋門へ流れる北側の部分の新坂川工区と、南端の国道6号交差点から北上して赤塚樋門へ流れる坂川中流工区の2つの区間に区分されます。それぞれの延長は3,600mと1,860mでございます。どちらの工区も赤塚樋門を最下流端として江戸川へ合流する形状となっております。

○さて、次に、坂川の現況についてご説明をいたします。

このスライドは先ほどご説明いたしました新坂川工区。赤塚樋門よりも北側の工区ですけども、ここの計画流量と現況の流下能力の比較でございます。赤いラインが計画でございます、青いラインが現況の能力でございます。ご覧のとおり、現況は計画に対して約3割程度の能力しかないのが現状でございます。

○次に、このスライドは、今度は赤塚樋門から南側の国道6号から北上してきて赤塚樋門に合流する坂川中流工区の計画と現況の比較でございます。先ほどの工区と同様に、計画に対しまして現況が約2割から5割程度と低い状況でございます。以上のように昭和30年から事業を実施してきたにもかかわらず、現況の能力が十分には発揮できていないという状況でございます。これは次に説明いたします最下流端であり江戸川への出口である赤塚樋門が未改修であるということが最大の要因であるというふうに考えてございます。

○坂川の現状の写真でございます。まず、事業の最下流端、北側からも南側からも流れてきて一番下流となるところが赤塚樋門なのでございますが、最下流端となっております赤塚樋門を江戸川側から見た写真と、その航空写真でございます。赤塚樋門は、計画では1秒間に約190tの洪水を流せる能力を持たせるべく改修する予定でございますが、現況では毎秒約40t程度の能力しかございません。これは計画に対して約5分の1というふうになっております。また、赤塚樋門に接続する河道も、新坂川工区、北側からの流れですが、これが南下してくる流れと坂川中流工区から北上してくる流れが「く」の字に合流した後に赤塚樋門へ向かうという形状になっておまして、スムーズな排水ができにくいという状

況になっております。

さて、ここで、事業再評価をご審議いただくに当たりまして重要な事柄をご報告させていただきます。

平成15年度の前回の再評価で事業を継続すべしとのご意見をちょうだいしたところでしたが、その翌年の平成16年度から工事を休止してございます。これは、赤塚樋門周辺の地権者の方の事業計画に対するご理解がなかなか得られずに、そのために用地境界が確定できず、また、赤塚樋門の改築及び樋門接続部の河道改修に必要な用地取得ができないというような状況になってしまったために、やむを得ず工事を休止し現在に至っているという次第でございます。このことについては最後に改めてもう一度触れさせていただきます。

○次に、赤塚樋門より北側の新坂川工区の写真と、その南側の坂川中流工区の写真でございます。まず新坂川工区についてでございますが、護岸の整備が完了しております。あと残っておりますのが流下断面を確保するための川底の掘削を残すのみとなっております。また、右側写真の坂川中流工区につきましては、赤塚樋門に接続する下流部分を除きまして改修が完了しております。先ほど事業の進捗状況でもご説明いたしました河川再生事業を実施して河川環境の回復に努めているところでございます。

○以上が坂川の現況についてでございますけれども、その現況を踏まえまして、坂川で発生し得る浸水被害のメカニズムについて簡単にご説明いたします。

坂川の流域はほぼ市街化がされておまして、降った雨は直ちに道路の側溝や下水道を通じて坂川に集まってまいります。そして、集まった雨水により川の水位は上昇し、その水位が周辺地盤の高さを超えますと市街地内の水が川へ排水しづらくなり湛水することになります。このような状態になりますと下水道を管理する市町村のポンプが動き出しまして、市街地内にたまった水をポンプにより川へ排水するようになります。さらに降雨が続きますと、川の水位が上昇し、川の護岸から水があふれ、周辺の家屋が浸水するということになります。坂川に起因して浸水被害が発生するという場合には以上のようなメカニズムが想定されておるところでございます。

○では具体的に、事業が実施されなかった場合、今の状態でやめてしまった場合ですけれども、50年に1回の確率の降雨、先ほど時間にして約80mmと申しましたが、この雨が降った場合に想定される浸水区域を示しております。青い部分でございます。この中には、事業区間全域にわたって浸水するということが想定されまして、その面積は171ha、被災家屋棟数は2,289戸に及ぶ甚大な被害が想定されております。

○この浸水被害の解消に向けた今後の事業メニュー、これから残っておる事業の内容でござ



ございますが、1. 赤坂樋門の改築、2. 樋門接続部の河道改修、3. 樋門より北側の新坂川工区の川底の掘削、この3つが上げられます。これらのメニューを実施することによりまして流下能力が向上し、浸水被害の解消が期待できるものでございます。

以上が現状と今後の事業メニューでございました。

○次に、事業の投資効果の検証方法についてですが、先ほど真間川でも申し上げましたとおりいろいろな方法があるんですが、治水施設の整備によって得られる総便益Bと建設費や維持管理費の合計である総費用C、これを比較することによりB/Cという指標を用いて投資効果をあらわすということにいたしました。この手法は国土交通省さんが定めております治水経済調査マニュアルという全国共通の計算方法でございます。

○では、まず便益についてご説明をいたします。このスライドは先ほどの浸水想定区域と同じものでございますが、残った事業を実施することによりまして、この171haの浸水が解消され2,289戸の資産が水害から守られるということによって、経済的なメリット、すなわち被害防止便益が発生するということとなります。

○そして、その被害防止便益を計算いたしますと、計算の詳細は割愛させていただきますが、計算の結果といたしまして、先ほどの浸水被害が防止されるということによって得られる被害防止便益は1,696億円。そして護岸・用地の残存価値等を25億円と算定いたしました。合計で総便益1,721億円というふうに計算されました。これに対して、それにかかる費用といたしまして、今後の建設費88億円、事業中及び事業完了後50年間にわたる維持管理費10億円と見積もりました。合計で総費用98億円というふうに計算されました。

○この結果、先ほどと同じようにてんびんで比較してみますと、今回の坂川の残事業における費用対効果B/Cは17.7というふうになりました。これは事業の実施により投資費用のおおむね約18倍の利益が見込めるといふように思っております。経済的には十分な効果が期待できるというふうに考えてございます。

以上が具体的な内容でございました。

○ここで、事業再評価を審議していただくに当たっての3つの視点ごとのまとめを記載いたしましたのでご説明いたします。

視点1、事業の必要性につきましては、社会情勢の変化等について、浸水想定区域内には依然として市街化率は高く、また工場が林立するなど経済活動が盛んな地域である。それから、大型台風の頻発や、いわゆるゲリラ豪雨といった突発的・局地的な大雨の発生が懸念されている状況でもあるということでございます。事業の投資効果につきましては、先ほどのB/Cでございますが、17.7と、1以上で十分な効果が見込めると考えております。計画規模時間雨量約81mm程度ですが、これを含めた以下の降雨による浸水被害の解消

が期待できるということでございます。

視点2の進捗状況及び見込みについてですが、事業進捗率は、全体事業費が260億円、それに対して実施済みが136億円でございます。52.4%、約半分でございます。工事につきましては先ほど申し上げたとおり、現在平成16年度から休止中でございます。

視点3、コストの縮減や代替案の可能性についてですが、赤塚樋門の改築と接続部の河道改修の計画において、まだまだ考慮する余地があるのかなというふうに思っております。

以上を総合的に判断いたしまして、事務局といたしましては事業を継続し、早期に事業の完了を図ることが適当だと考え、事業の継続を提案するものでございます。

○以上のように事業を実施すること自体につきましては十分評価があるものと事務局としては評価しているところでございますが、しかしながら、平成15年度までの改修で河道拡幅による狭窄部の解消や掘削等による流下能力の向上、それから、流入する中小排水樋管等の改築による内水対策の向上など効果を上げてきているところでございますが、前述のように平成16年度から工事を休止しております。

今後整備すべきメニューといたしまして、先ほども申し上げましたとおり、江戸川への出口である赤塚樋門の改築や、その接続部分の河道改修及びその上流の川底の掘削が残っているところですが、赤塚樋門の近辺の用地境界が未確定でありまして、樋門の改築とその接続部の河道改修に必要な用地の取得がすぐにはできない情勢であることから休止しているところでございます。

この課題に対する現在の対応状況でございますけれども、工事休止中も地権者の方との交渉を継続し、一部の境界を確定させるなど、少しずつではありますが、前進しております。ところが、赤塚樋門改築及びその接続部の改修のために必要な用地を確保するためには、周辺の土地の境界をすべて確定して、その後、用地を買収するということが必要であることから、いましばらく解決へ向けての時間がかかる状況でございます。

この課題は一朝一夕に解決できる問題ではありませんけれども、逆にとらえていただければ、この課題が解決できさえすれば工事を再開できるという状況でもございます。したがって、事務局といたしましては、坂川の本事業、広域河川改修事業は、工事を休止中ではありますけれども、事業としては継続するという方向で提案をさせていただくものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

**【出口座長】** どうもありがとうございました。

#### 4-9 議事(4)に関するの質疑

【出口座長】 ただいま事務局からご説明いただきました坂川事業再評価ということでございますが、委員の皆様からご意見、ご質問などちょうだいしたいと思います。はい、中臺さん、どうぞお願いします。

【中臺委員】 松戸市の漁業協同組合長の中臺でございます。赤塚樋門の改修というのはどういう規模で行うんですか。あそこはポンプ排水ではなく自然排水？

【出口座長】 事務局お願いします。

【事務局(高田)】 今の現状のものが3つ口が開いておるんですが、トータルで1秒間に約40t流れる規模なんですけど、計画ではこれを190tにしようとしております。これは現状の約5倍の規模にしようとしております。そして自然排水で考えてございます。

【中臺委員】 ふだんは閉めておくんですか、もしそれができ上がった場合に。平水の場合は。

【事務局(高田)】 その辺までまだ協議を、国の方と協議しておらないんですが、ふれあい松戸川、今でもございますね。あれがございます関係で恐らく現状と同じような操作をすることになるかと思えます。

【中臺委員】 わかりました。それでね、洪水のときには、今、まちの中を流れている、改修した松戸神社の前の川ですが、今、実際に江戸川の流れに対して、川下から川上に流れている。日本でも珍しい川なんです。川の水が川上に流れるなんていうのはちょっとないんだけど、これはきれいにするための一つの便法でやってるんですけどもね。大水になるとこれは柳原のほうへ流れるんじゃないですか。あそこの水は赤塚に来ないで。

【出口座長】 事務局、答弁お願いします。

【事務局(高田)】 国道6号のあたりは、地盤がちょうど分水嶺のようになっておまして、国道6号よりも南側は柳原のほうに流れるんですが、国道6号よりも北側の水は赤塚樋門のほうに流れてまいります。

【中臺委員】 できるだけ自然の形で流したいと思うね。どういう原因で？ 河床が高い。

【事務局(高田)】 そのとおりです。

【中臺委員】 河床の掘削はできないんですか。分岐点から上。坂川の。要するに赤塚のほうへ流れちゃうほう。平水でね。

【事務局(高田)】 再生事業をやっているところということですかね。

【出口座長】 そうですね。

【中臺委員】 国道6号から上は川底が低いんだらう。だからもっと掘削したら下へ流れ

るんじゃないか。そうでもないのかな。

【事務局（高田）】 江戸時代にはそういう考えをしてああいうふうに掘ったはずなんです。結局それがうまくいかずに頓挫したような形になっておるように聞いております。結局、今の計画でも現状の勾配を尊重して赤塚樋門のほうへ流そうという計画でおります。

【中臺委員】 わかりました。それでね、今、坂川が非常にきれいになったんですよ。きれいになって、散策道路で4.5mとか、今つくるっていうんだけど、散策で4.5m必要ないんじゃないかと思うんです。車が通れるような道路つくるんじゃないかというような感じもして。できるだけ自然を保つためには不便なところがいいんですよ。あまり便利にしちゃだめなの、どこでも。どうもね、何かでき上がると、何か利用しようなんてすぐに考えるから。できるだけ利用しないようにしたほうがいい。自然に放っておいたほうがいい。今はね、自然が非常に大事なことなんです。たまたま人間のちょっとした利便のために自然を破壊すると、それを回復するには大変な時間がかかりますよ。坂川を見てもそうなんです。大変な時間がかかる。だからね、やっぱり、せつかくきれいにしたところは、あまりズカズカ入らないように不便にしたほうがいいと思う。これ一番証明するのは世界遺産になっている九寨溝でも何でもそうです。便利になったら、今非常に汚れちゃって、前の最初のころの見る影が大分うせてきたと。そのように人間というのは恐ろしいから自然を壊すけど、でも最後には自然に負けちゃうんだから。それを考えて自然を大事にするほうを守ったほうが皆さんのためにもいいんじゃないかと思うんです。以上です。

【出口座長】 事務局、何かコメントございましたら。

【中臺委員】 無理にコメントしなくていいよ。(笑)

【出口座長】 ではご意見としてちょうだいしまして。

では、田中委員から。

【田中委員】 坂川の部分は非常に難しい問題がいっぱいあるんですよ。先ほどの地権者のところなんです、ここは本当は削ってほしくないんです。我々まちづくりの上からも非常に重要な緑地、すばらしい距離の間、川の上に垂れ込めていて、景観としても最高、松戸で、まちの中ではここ一番いいところなんです。川の周辺でこのところ。何か別のいい方法ないのかなというふうに普段は思っています。いろいろな問題があるので、例えば水量だけ、洪水のときの水の排水だけを考えると若干狭いかな。見た感じでも狭いですね。でも、川は狭いところと広いところがあって、そこで初めて同じ流量ならば流速が変わっていろいろな生き物がすめるような多様な環境になる。ということがあって、そこは難しい。

それから、その下を、今までできた事業の部分を掘るとするのは、これまたまた問題で

す。今非常に状況がよくて、砂地になって、子供たちが川に入ってパチャパチャ遊んでいるような状態。そこをもう一回掘る、冗談じゃないよって本当は言いたいですね。今、三角の先のところ、合流点はやや泥深くて、ちょっと水がたまる傾向があるんですね。その辺も全部下げたいんですよね。新坂川のほうに、歩道というか、低水路の部分の近くに歩道をつける計画なんですか、この絵を見ると。違うのかな。

【事務局（高田）】 新坂川のほうは、現況のまま川底を掘り下げようと。

【田中委員】 下げて、この上の、2段の絵の上のほうは違うんですかね。11番。出ませんかね。絵に出てくれるとありがたい。

【事務局（高田）】 これですね。

【田中委員】 はい。この上。

【事務局（高田）】 上側は新坂川の工区です。

【田中委員】 新坂川工区はこういうイメージで進もうとしているんですよね。

【事務局（高田）】 そうです。ただ、ここをやるときには、坂川でやった再生事業、あれの経験を踏まえた掘り方をしたいなとは思ってます。ただ単にずぼっと掘るだけではなくて、ある程度坂川で再生事業での経験を踏まえて工夫ができればなというふうには考えております。

【田中委員】 この考えはずっと前に私も何かのときに言った記憶があるんですね。この歩道ができないか。そのときは全く無視されたような気がするんだけど。これはこれでいいのかなと思いますけど。

【事務局（高田）】 ただ、現況の水位との関係で実際どうなるかまだわかりません。実際の設計をしていないのでよくわかりませんが。

【田中委員】 実際に掘り下げたときにスムーズに流れますかね。今、先ほど中臺さんが話したように、逆流してるんですよ。途中までね。根本のところまで逆流してますよね。新坂川まで入らないで根本のところまで行って六間川のほうに引っ張られてますよね、水が。そこには掘り下げても当然行く計算にはなっているんですよね。

【事務局（高田）】 はい、そうです。

【田中委員】 そのまちづくりを考えたときに、先ほどの緑地が非常に重要で、おもしろいところで、観光的にも、うまく手入れをすると人を呼べるんですよね。先ほどのふれあい松戸川と坂川の浄化とセットで見えて歩けるような場所でもあるんですね。ですから、この計画どおり広げたり掘ったりということの中に、ぜひそういう配慮もしてもらえると、松戸にとっても非常にいいのかなというふうに思います。ぜひちょっと工夫をしていただければなと思いますね。

【事務局（高田）】 実を申しますと、当該地権者さんも、森を残したい、木を残したい、こういうご希望でございます。それに対しまして、うちのほうでも、できるだけ木を残せるような計画案を示したりしているんですが、基本的には、おっしゃられるように、環境を残しながら、それと共存できる河川整備を探っていきたいなというふうに思っております。ただ、今のところ、残念ながら今の案ではご了解がいただけてないというところで、これから工夫をしていかなければならないなと思っているところです。

【出口座長】 よろしいでしょうか。

【田中委員】 大体結構です。掘り下げるときには、ぜひまたお話を聞かせてもらえればと思います。

【事務局（高田）】 よろしくお祈りします。

【出口座長】 それでは、はい。

【萩原委員】 先ほど来いろいろお話の中で、降雨強度について、50年とか、何年に一遍の水量を計画して今いろいろ水道関係の、排水関係の工事をしているようでございますが、ちょうどたまたま去年の秋、50mmを超える雨が坂川の上流の富士川地域で去年降りまして、そのときの現状が今の富士川の堤防の水が手で触れられるぐらい。手ではちょっと無理かな。大体1mの、現在の堤防の一番高いところをみんな歩いているあの高さよりも、水が1mを超えれば今度はその堤防の上から水があふれるというようなのが現状でございます。計画で50年に一遍なんて言ったって、50年なんかがちよいちょい来ていますね。去年も、その前の年も50年に一遍が来ちゃってるというのが現状ですので。実際は、計画では今のような排水計画でいいのかもしれませんが、現状では、すぐ、あと何時間余分に降ったら完全にあの堤防は超えていると、こういうのが現実でございますので、関係の皆さんのほうの設計陣では、多分去年のあの洪水時を再検討されておりますので、我々住民のほうからすると、まちの道路が全部川になっちゃいまして、あわや床上浸水というのが、本当にあと10分この状態が続いたらなというようなところの不安も、坂川の最上流でそのような現状で現在はあります。おかげさんで常時は本当にきれいな川で、魚や鳥が大変集まってくるようないい川になって、本当にそこの住民は喜んでいるんですが、もう一つは、今のこの現状で、あわやというのが、ついこの間の雨でそういう状況が起きておりますので、再度、50年に一遍というような考え方でなくて、現状そういう困っている低地地域もあるんだということで、もう一遍、先ほど来、赤坂ですか、坂川の下流にそういうような今問題点もあるならば、上流の状態もそういうふうになっているところもあるということをお考えの上に設計または仕事を続けていかれるような方向でひとつご検討を願えればなというふうに感じておるのでございます。以上でございます。

【出口座長】 ありがとうございます。まだ委員の皆様ご意見もおありかと思うんですけども、時間も随分押しておりますので、もしあれば、もうあと1点ぐらい。よろしいですか。まだ足りないという方は意見書に書いて提出していただくということでお願いしたいと思います。

それでは、事務局提案の事業継続の必要性で、事務局提案は継続ということを提案されておるんですけども、いかがでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

【出口座長】 それでは継続ということでお願いしたいと思います。

【事務局（高田）】 ありがとうございます。

【出口座長】 私が司会をさせていただくのはここまででございます。4番その他のところからは、また事務局のほうが司会という格好になります。よろしく申し上げます。

【事務局（佐藤調整課長）】 座長様、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様方には貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

#### 4. その他

【事務局（佐藤調整課長）】 次に、次第のほうの、その他としまして3点ほどご報告をさせていただきますと思います。

最初に、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所よりご報告をお願いいたします。

・「江戸川河川事務所の事業概要について」（国土交通省江戸川河川事務所）

【事務局（藤田計画課長）】 私、江戸川河川事務所では計画課長をしております藤田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、冒頭にありましたように、事務所長北村は本日出席予定だったんですが、急遽急用が入りまして欠席になりまして大変申しわけございません。お詫びさせていただきます。先ほど横山さんのほうからありましたご指摘につきましては、私のほうから北村に十分に伝えたいと思いますので、その点でご了承いただければと思います。

時間も随分押しているようですので、私のほうからは事業紹介ですので、ざっと説明させていただきますと思います。不明な点等ございましたら、ホームページもしくは私ども江戸川河川事務所の計画課のほうにお問い合わせいただければ対応させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、座って説明をさせていただきます。

〔スライド説明〕

○私のほうからは、江戸川河川事務所、特に左岸圏域で行っている事業の紹介ということでございます。

○まず堤防の整備ということで、これは利根川との分流点、野田市の関宿の地先ですが、上流側のほうで堤防断面が不足しているということで、洪水対応ということでの堤防強化、堤防の盛土をしています。川側に4割ということでございまして、黄色の箇所が実施済みで、赤い箇所が今年度実施箇所ということで約2.4km、野田市全体で約5km、整備を進めているというような状況でございます。

○次はスーパー堤防整備事業でございます。最近経済が余り振るわないということで、面的整備、区画整理だとか再開発が行われていなくて、スーパー堤防事業も余り事業としては数は少なくなっております。左岸では、市川市の3丁目、山崎製パンのところで20年度から事業を行っているということでございます。規模としましては小さいんですが、0.7haということで、20年度から着手し、今年度については周辺整備の堤脚水路の



工事をやっています。これから整備して盛土をしていくということでございます。

○次は災害復旧事業でございます。平成19年9月の台風9号によって、全国的に、関東全域で被害を受けたんですが、江戸川においても2カ所災害復旧工事がございます。そのうちの1カ所が市川市の2丁目地先ということでございまして、国道14号線橋梁と京成電鉄の江戸川橋梁の間約200m区間。この区間については堤防に近接している河岸があるということで、堤防を守るために岸壁タイプの強固な護岸で災害復旧を行うということで工事を行ってございまして、2月末に完成予定となっております。

○次も同じく災害復旧工事でございます。松戸市の古ヶ崎地先でございます。ここも災害によって、もともとあった木製の護岸が被災したということで、ここは洪水敷が広がるので、どちらかという、ブロック張りで、あとで土が載って草が生えらるような、自然が回復できるようなタイプの護岸での復旧工事ということで、同様に2月末完成を目指して今災害復旧工事をしているところでございます。

○次は利根運河の水環境改善事業ということでございます。平成18年に野田市さん、柏市さん、流山市さんが中心となって、国土施策創発調査というのを行いました。それを受けて19年に運河協議会を設立して、利根運河の水環境改善に向けて施策を展開しているということで進めているものでございまして、今年度については、施策の検討を続けるとともに、水質の改善の一貫として底泥の浚渫というのを試験的に実施していくということでございます。

○今年度については、この後、年度末に向けまして、利根運河エコパーク構想を実現するための実施計画を策定して公表していくという予定になってございます。

○次に江戸川の環境整備ということで、ユニバーサルデザインの坂路及び階段を中心に整備をしているものでございます。平成17年2月に沿線の自治体の皆様と協議会をつくって計画を作成しました。全体で53カ所つくりますよということで、19年度末時点で21カ所、右岸13、左岸8カ所。それに対して20年度につきましては、市川市さんに1カ所、春日部市のところへ1カ所、野田市さんに2カ所ということで、4カ所整備します。これによって右岸14カ所、左岸11カ所、全体25カ所というような整備になっていくと。これは車椅子の方とかでも川に近寄れるということで非常に評価をいただいているところですので、鋭意また進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○次は清流ルネッサンスの事業で、先ほども話題になりました坂川の関係で水環境を改善しようということで進めているものでございまして、特に神明堀という、流山市にございます。これが雑排水も入りまして水質が悪い。これがさらに坂川放水路に入って江戸川に入ってくる。水質がよろしくない。これを何とかしていきたい。一方で松戸市さんは、

まちの中に水が少ないということで、これを何とか増量したいということで、神明堀の水を坂川放水路に流さずに、バイパスしまして下流の松戸市さんの区域に持っていく。今枯渇している水路をヨシ原浄化等で水をきれいにして松戸市さんの市内に持っていくと。坂川放水路の水質を改善し、松戸市の水も増量させると。最終的には古ヶ崎の浄化施設を通して柳原から出て行くことによって江戸川の水自体も全体にきれいになっていくというような効果を求めて進めているものでございまして、今年度、この横河施設、横断する施設をつくりまして、来年度ポンプ施設をつくって、22年度から稼働ということを目指して今整備を進めているものでございます。

○次もルネッサンス関係で、水辺のネットワーク整備でございます。自治体の方、地域の方々とワークショップを開きながら、この図にございます5カ所について協議を進めているところでございまして、親水護岸ですとか、広場、散策路等の整備を皆様の意見をもとに計画を進めさせていただくということで、20年度については大金平地区について実際にまとまった時点で整備を進めるということでございます。

○拠点整備ということで、平面図とイメージ図でございます。小豆色の部分が20年度の事業部分、紺色の部分が今後実施していく部分でございまして、特に今年度につきましては、水辺に近づけるように安全対策として防護柵ですとか階段、手すり等の整備を進めていくということで、その後、上物の整備、周辺整備を進めながら、桜の保全、にぎわいのある創出ということで整備を進めてまいりたい。ここは5カ所のうちの最初の着手箇所ということで、今後も引き続き他の4カ所について取りまとめ次第進めてまいりたいというふうに考えております。

○河川の維持管理。特に私ども広大な堤防を持ってまして、除草をします。住民の方々から、ちょうど春先のイネ科の花粉対策でいろいろとご意見をいただいているところでございまして、除草については、そういった堤防のクラック発見だとか河川管理上の問題もありますが、皆様からいただいたイネ科花粉を、なるべく発生する前とか、時期を調整しながら実施していくということでございます。

○ここからは話題提供になります。外来種対策ということで、特にこれは試験的な駆除をやっているんですが、市川市さんの国府台地区において、ミズヒマワリだとかオオフサモが確認されております。これをうまく再発しないような駆除というのを、適切にどうしたらいいのかというところを試験的にやっているというような状態でございます。

○これについては既に皆様もご承知だと思いますが、稚アユ救出作戦ということで、市民の方々、漁協の方々、自治体の方々と一緒になって、魚道のない水閘門、行徳可動堰という状況の中で、稚アユをいかに江戸川を遡上させるかということで、水閘門の操作を活用

して上げる。昨年については簡易魚道というのを実験的にやってみました。なかなかうまくいってないんですが、今後ともいろいろと魚遡上環境改善のために模索しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○最後になりますが、これは社会実験として、江戸川で全国に先駆けて行った「川の駅」ということでございます。車の「道の駅」はあるんですが、散策されている方はなかなかトイレがないとか、休憩室がないというようなお話がございまして、新しく物をつくるという発想よりは、今ある公共施設もしくはご協力いただいている民間の方の施設を活用して、そこでトイレを借りつつ、案内の資料を置いて、またいろいろとご説明いただくようなご協力をいただきながらやっていこうという社会実験。昨年度10カ所やって大変好評を得ています。今年度もまた3月に実施予定ですし、この社会実験によって、大阪のほうの商工会議所の方だというふうに伺ってますが、非常にいい活動だということで大阪のほうでも次の第二弾という動きが始まっているというふうに聞いています。江戸川としても先駆けとして始めた以上、今後とも続けてまいりたいというところでございます。

足早でございますが、以上です。

【事務局（佐藤調整課長）】 どうもありがとうございました。

次に、真間川改修事務所より、参考資料2の真間川流域水循環計画についてご報告を願います。

・「真間川流域水循環再生行動計画について」（真間川改修事務所）

【事務局（佐久間）】 真間川改修事務所調整課の佐久間と申します。参考資料の2によりまして、現在私たちが（策定を）進めている「真間川流域水循環系再生行動計画」について、説明をさせていただきます。

〔スライド説明〕

○時間の都合で（説明の詳細を）割愛させていただきます。真間川流域では、昭和30年代、市街化が始まる前の市街化の区域は23%ぐらいでしたが、現在は67%まで市街化の区域が拡大しておりまして、水を取り巻くいろいろな問題が発生するようになってきました。これに対して水循環系を再生していこうということで、平成16年3月に（真間川流域水循環系）再生構想を策定しまして、市民と企業と行政が協力してこの行動を具体的にとっていこうという構想ができています。

現在ですが、それを具体的に行動していきたいということを考えておりまして、第1次行動計画を策定する準備をしております。この4月、平成21年度から具体的な行動に取

り組む予定で、この江戸川左岸圏域流域懇談会の下部組織である「真間川地域懇談会」の市民の皆さんにご意見をいただきながら行動計画の策定を進めているところです。4月から（実際の）行動に移していきたいと思っており、次回のこの流域懇談会でその概要をご説明できるように取り組んでおります。現在の状況についてご紹介させていただきました。

【事務局（佐藤調整課長）】 どうもありがとうございました。

次に、松戸市河川清流課より、参考資料3の「国分川市民参加による川づくり」についてご報告をお願いします。

・「国分川市民参加による川づくり」（松戸市）

【事務局（岸）】 松戸市河川清流課の岸と申します。よろしくお願ひいたします。

〔スライド説明〕

○「国分川とのおつきあい」と題しまして、行政が遠ざけてきた川を市民の方々にどのように周知、認識してもらい人と自然と川がよい関係を築けるかを模索し取り組んできている事例を発表させていただきます。

○国分川は、松戸市の南部に位置し、真間川流域の上流部になります。

○周辺は市街化調整区域となっており、田畑の中に資材置き場や工場が点在する状況です。上流部は住宅が密集する市街化区域となっております。昔は素掘りの河川でしたが、昭和30年代の耕地整理の際、板柵渠による整備がされました。昭和56年の台風被害による災害復旧工事により鋼矢板護岸とフェンスとで閉ざされ、川から人や生き物を遠ざける結果となってしまいました。さらに上流部の都市化に伴い水質が悪化し、生物調査では魚類の生息は確認できなく、また、水害も多く発生するようになりました。

○降雨時に獅子舞橋下流から矢切地区の坂川までトンネルでショートカットし、江戸川に流す国分川分水路が平成6年度に完成し、対象区間の事業化が可能になったのを受け、改修事業に着手しました。

○行政が遠ざけてしまった川に人を呼び戻し川との継続的なおつきあいをしていくため、住民参加による川づくり計画を策定しました。川づくりのプロセスを、触れて考える、絵を描く、工事をする、おつきあいの4つに整理し、まず、触れて考える、絵を描くについて、みんなで取り組む川づくりの目的は、国分川と人との楽しいおつきあいをテーマに、7段階のワークショップ方式による川づくり計画を行いました。

○ワークショップの参加メンバーは114名で、国分川と地域との関係のこれからの視野に、

未来を担う次世代の代表として、メンバーの約3割に小中学生を組み入れました。

○これはワークショップの成果として描かれた「国分川のみらい絵図」です。ヨシ原が形成され、中州があり、ワンドがあり、蛇行する川がある、川の姿は水に任せた川らしい川をイメージしています。

○これは未来の国分川とどんなおつきあいをしたいかをイメージして描いた「みらいの絵日記」の一部です。土手でおしゃべりをしている様子や魚釣りをしている様子が描かれるなど、国分川をみんなが集う憩いの場としたいという思いが多く表現されていました。

○これは、そんな国分川を実現、継続していくために立てた「おつきあい企画書」の一部です。川を汚す原因となる家庭排水に気をつけて、定期的に川の水質チェックをするとか、継続的に自然観察を行うなどのほか、川のごみ拾い大会を開催し、拾ったごみでアートを作成して川辺に展示するといった楽しそうな企画も上がり、これからの国分川とのおつきあいのヒントをいただきました。

○ワークショップ方式の川づくり計画を受け、平成10年度より工事に着手しました。まずは一人でも多くの人に国分川がどのように変わろうとしているのかを伝え、工事に対する理解と協力をいただくため工事見学会を行いました。工事初年度に土羽堤で広げられた改修断面を見学した様子や、子供たちが橋梁の架設工事を見学したときの様子です。

○また、改修された断面に植物や虫や魚などの生き物が増えてきた状況を一緒に感じてもらうため、自然観察会を行いました。写真は植物や昆虫などに詳しい先生に講師として来ていただいて観察会を行ったときの様子です。

○工事も進んだ平成16年度には、おつきあいの輪を広げもっと国分川を知ってもらおうと、ワークショップでのおつきあい企画書をヒントにいろいろな企画を行ってみました。まず手始めに、魚や水生生物の生息空間をみんなの手でつくってみようと、夢企画第1弾「ビオトープの池づくり」と題し、工事用に掘られた井戸からの湧水を利用しての池づくりを行いました。

○8月には夢企画第2弾「泉で遊ぼう」と題し、池へのアプローチにミニ花壇をつくったり、水鉄砲や水車づくり、スイカ割りなどをして楽しみました。

○9月には夢企画第3弾「きらきら国分川」と題し、川の清掃を行いました。

○11月には、将来は堤防を桜並木にしたいという住民の声の実現に向け、夢企画第4弾「ホクホク国分川」と題した桜の木の植樹会を行いました。

○平成17年3月に、「夢クラブ2005」と題し、新たな国分川とのおつきあいをテーマにワークショップを開催しました。

○その中で、これから国分川でやってみたいことについてアンケート調査をした結果、一

多かった意見が「水を浄化する」、2番目が「釣りをする」、3番目が「絵をかく」でした。

○平成17年度に入り、6月には「つれるかな？国分川」と題し、アンケートで2番目に多かった魚釣りに挑戦してみました。結果は残念ながら1匹も釣れませんでした。カダヤシなどの小さな魚たちがたくさん泳いでいる姿をみんなで確認することができました。

○8月には「アートで国分川」と題し、アンケートで3番目に多かったお絵かきをしました。事前に生息が確認されていた植物や魚などを中心に、写真入りで紹介した環境ビンゴカードを使って生き物観察をし、思い思いのアートを布に描いてみました。

○11月にはアンケート調査でナンバー1になった「国分川の水をきれいにしたい」に挑戦するため「水質浄化大実験」を行いました。川の水以外にも、家庭から排出される身近な汚れ物質を使って実験を行いました。家庭からの排水が川の水を汚していく様子を学び、身近な国分川の水の汚れをストップさせるためには毎日の生活の中でどんなことに気をつければよいかをみんなで考えました。

○平成20年2月、国分川の工事完成を記念し、「国分川に花を咲かせましょう」と題したイベントを行いました。桜の木や花々の植樹をし、支柱や記念プレートにみんなの国分川への思いをつづって工事の完成をお祝いしました。

○工事完成後の具体的な地域社会と川との関係は、地元の市民団体が中心となり継続されていくこととなります。国分川では地元町会の環境美化の会が中心となり、河川清掃などの美化活動から、ダックレースなどのイベント開催などに活動を広げ、国分川と地域を結ぶ役割を果たしていただいております。

○これからの活動を継続していくためには、何といたっても活動してくださる人を育てなければなりません。次世代に河川が持つ役割や必要性を伝えていくことが大切であると考えます。国分川の近隣小中学校では、総合学習の題材の一つとして国分川をフィールドとした環境学習が行われています。上水道から下水道、水害から環境破壊など、水にかかわる事案を国分川を通して考えていくということです。平成11年から始まり年平均3回程度行っており、河川清流課職員が講師をしたりしてお手伝いさせてもらっています。授業では自然観察や生物観察を行い、国分川に親しみを持ってもらうとともに、パケットによる水質試験をしたり、治水の重要性や仕組みなどを教え、子供たちの興味が少しでも川へ向くような取り組みを心がけています。

○これは現在の国分川の様子です。ヨシ原が形成され、蛇行した川があり、土手には桜が育ち、魚が泳ぎ、鳥が舞う、緑の多い、ゆったりとした環境が広がっています。そして何よりも、川の存在すら忘れられていた川に人が戻ってきました。土手を散歩する人も多く

なり、野鳥の写真を撮る人も見られるようになりました。また、地元市民団体による美化活動やイベントも定着しつつあり、参加者も増えてきました。人と自然と国分川との関係が大分修復されてきたと感じています。

○最後になりましたが、国分川改修の計画から工事完成までご指導とご協力いただきました方々に感謝申し上げ、発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局（佐藤調整課長）】 どうもありがとうございました。

以上、報告事項につきまして、何かありますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして予定しておりました項目は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

〔「その他でよろしいですか。報告事項以外」と呼ぶ者あり〕

【事務局（佐藤調整課長）】 何かありましたら、はい。

【岡本委員】 浦安ですが、昨年この場所で水害に対する対策ということで県の河川課の皆様方に対しまして浦安市の境川の先端に水門設置のお話を申し上げたかと思うんですが、1年が経過したわけですが、その1年間の間にこの水門設置の話は浦安市の行政とお話し合いをなされた経緯があるのかどうか、まずその辺をお聞きをしていきたいと思えます。

そして、今現在、高潮のとき、そして降雨の量が多いときには、やはり境川が逆流をいたしまして、地域の皆様方に浸水のおそれがあるというような状況下にあるわけですが、どこのまちでも同じだと思いますが、市民の皆様方が安全で安心して住めるまちということでお住まいになっていただいているわけですが、その辺、事故が、あるいは事件が起きてから対策をしていただいても遅いのではないかというような気がいたしてならないわけですが、です。ですので昨年この会議で水門設置の問題について県の河川課の皆様方にお話をしたところでございますが、その辺のお話を、いかが、経過、経緯をできればお話をしていただければと思えますが、いかがでしょうか。

【鯉淵葛南地域整備センター所長】 県の葛南地域整備センター所長の鯉淵ですけれども、境川流域の問題については県として認識しているところでございますけれども、今、具体的にどのようなことを話し合ったのかというようなご質問だと思います。あの地域は、ちょうど県道西浦安停車場線ですか、あのあたりが浸水するという事実も把握しております。そういう意味で今後どのような工法がいいかということを総合的に検討しているところでございまして、今の河口の水門のところを具体的にどうするかということまでまだ議論は至っておりません。以上でございます。

【岡本委員】 そうしますと、県の皆様方におかれましては、浦安の日の出地区の境川の

先端の水門設置について、今後ぜひ浦安の行政と話し合いの場を持っていただければ非常にありがたいというように思っておりますので、どうかひとつよりよいご検討をお願いを申し上げて終わりいたします。

【鯉淵葛南地域整備センター所長】 貴重な意見として拝聴させていただきます。今後皆様のご意見を踏まえながら、検討できる点については考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（佐藤調整課長）】 どうもありがとうございました。



## 6. 閉 会

【事務局（佐藤調整課長）】 では、ここで事務局から、今後の予定を連絡させていただきたいと思います。

本日の資料及び議事内容の広告、公開につきましては、県庁の河川整備課、河川環境課、県の葛南地域整備センター、東葛飾地域整備センター、真間川改修事務所及び千葉県文書館行政資料室及び関係市役所において閲覧することができる形になります。また、県庁ホームページでも閲覧できるようにいたします。

なお、議事録につきましては、時間を要しますが、この4月を目途に作成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には、まだ言い足りない点とかお気づきの点等がございましたら、お配りいたしました意見用紙にご記入の上、2月末までに事務局のほうへ提出いただければ幸いですと考えております。よろしくお願いいたします。

また、最後になりましたが、当懇談会の次回の開催につきましては、改めてご連絡を差し上げたいと思います。

【事務局（佐藤調整課長）】 本日は、出口座長並びに委員の皆様には、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして第8回江戸川左岸圏域流域懇談会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(了)